令和６年度

町政執行方針

厚岸町

１　はじめに

令和６年厚岸町議会第１回定例会の開会に当たり、町政執行に関する私の所信を申し上げます。

まず、本年元旦に発生しました能登半島地震により亡くなられた方々に心から哀悼の意を表しますとともに、ご遺族と被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。被災地の皆様の安全と一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

本町においても、国が公表した日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定では、能登半島地震と同様の震度７の大地震とこれに伴う大津波が想定されており、その備えに万全を期していかなければならないことを強く認識したところであります。

さて、昨年９月、天皇皇后両陛下のご臨席（りんせき）を仰（あお）ぎ、第４２回「全国豊かな海づくり大会」北海道大会が本町を舞台に開催され、道内外から高い評価をいただき、本町の歴史に残る大会として大きな成功を収めることができました。

このことは、町民を挙げて成し遂げた大事業であり、先人たちから受け継がれてきた「厚岸の底力」であります。

また、あっけし保育所の子どもたちと保護者が厚岸町社会福祉センターで両陛下のお出迎えをしましたが、両陛下から子どもたち一人ひとりにお声かけをいただき、子どもたちが、一生懸命に受け答えをしているその姿に接し、頼もしさを感じさせてくれました。

この大会を成功へと導いた「厚岸の底力」を、厚岸町民が誇れる揺るぎない自信として、今後のまちづくりにも生かされていくものと確

信しています。

町民の皆さんと共に、現在、そして、その先の未来に向かって、さらなる厚岸町の発展のため、全力で町政運営に邁進（まいしん）する決意です。

２　町政に臨む基本姿勢

次に、町政に臨む基本姿勢について申し上げます。

本年度は、計画期間の最終年度を迎える「第６期厚岸町総合計画・前期行動計画」の総仕上げとして、将来世代へと課題を先送りすることがないよう、本計画に基づく施策の完遂に向けた確実な実行はもとより、令和７年度を始期とする「第６期厚岸町総合計画・後期行動計画」を策定いたします。

計画策定当初からの社会情勢は、新型コロナウイルス感染症の拡大や物価高騰、また急速な人口減少、少子高齢化の進展など、大きく変わっており、しっかりと現状を把握し、将来を見据え、総合計画の『めざすまちの姿』として掲げた「みんなの“あっけし”新時代の創造に向かって」を確実に実現させるため、全身全霊をかけて、取り組んでまいります。

また、「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る防災・減災対策」「カーボンニュートラルの実現に向けた環境施策」「喫緊に対応が必要な熱中症対策」「厚岸霧多布昆布森国定公園の誕生に伴う観光振興施策」「特別養護老人ホーム心和園等の建て替えに係る基本構想の着手」の五点を令和６年度の重点課題として推進し、未来への布石となる様々な施策についても積極的に展開してまいります。

さらに、厚岸町の飛躍的な発展に大きな貢献が期待される北海道横断自動車道根室線「尾幌糸魚沢道路」の早期完成と「別保・尾幌間」の計画段階評価の促進を引き続き国へ強く要請してまいります。

各自治体の将来人口予測が様々ある中でも、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計は、最も精度が高いため、厚岸町では「厚岸町総合計画」や各分野の個別計画などに活用し、各施策を講じているところであります。その社人研が昨年１２月、２０５０年までの全国の地域別将来推計人口を公表しました。

本町においては、令和２年の国勢調査人口と比較し、半分以下となる４，３４３人にまで人口が減少するという大変厳しい推計が示されたところであります。

人口は、そのまちを支える最も重要な基盤であり、町民の皆さんと人口減少の危機意識の共有を図りながら、人口減少を抑制し、将来的に人口を維持していくため、これからも厚岸に住み続けたいと思えるまちを目指してまいります。

３　主要な施策の推進

次に、令和６年度において、私が取り組む主要な施策の推進について、「第６期厚岸町総合計画」の５つの将来像に沿って申し上げます。

(1) 自然と調和し、だれもが安全・安心で快適に暮らせるまち

将来像の一点目は、「自然と調和し、だれもが安全・安心で快適に暮らせるまち」であります。

環境保全については、「第２期厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画」に基づき、町民、事業者との協働による厚岸町クリーン作戦などの取組を引き続き実施するとともに、世界的な問題で昨年本町で開催された第４２回「全国豊かな海づくり大会」北海道大会の基本方針でもある海洋プラスチックごみ対策について、厚岸漁業協同組合と連携し、海岸漂着ごみや漁業者が操業中に回収した漂流・海底ごみの適正な処理を引き続き進めてまいります。

地球温暖化対策については、「厚岸町地球温暖化対策実行計画・区域施策編」に基づき、環境保全と再生可能エネルギーの導入を両立した脱炭素社会の実現に向け、豊かな自然環境の保全を優先する区域と、再生可能エネルギーの導入を促進する区域の設定を行ってまいります。

エネルギーの有効利用については、電気自動車の普及促進と利便性向上のため、厚岸味覚ターミナル・コンキリエ駐車場に電気自動車用急速充電設備を導入いたします。

また、環境への負荷の少ないまちづくりを推進するため、町民、事

業者を対象として、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進に関する勉強会を開催いたします。

水道事業については、新たな水道水源の確保に向け、大別地区における地下水源調査を引き続き実施するほか、宮園地区において老朽化した水道管の更新整備に着手いたします。

簡易水道事業については、引き続き上尾幌地区において老朽化した水道管の更新整備を進めるとともに、太田・片無去地区における営農用水の安定供給を図るための道営事業と合わせて、水道管の更新整備に着手するほか、令和７年度からの地方公営企業法の全部適用に向けた移行事務を進めてまいります。

下水道事業については、白浜４丁目地区の汚水管整備を完成させるとともに、終末処理場などの老朽化した施設更新整備を引き続き進めてまいります。

高速道路については、「尾幌糸魚沢道路」の早期完成と「別保・尾幌間」の計画段階評価の促進のため、引き続き関係市町村や関係団体と連携し、事業予算確保に向けた要請活動や機運醸成活動を行ってまいります。

町道については、床潭末広間道路、太田２号道路、太田地区防雪柵、実験所道路法面の整備、橋梁の長寿命化を継続して行うとともに、新たに太田門静間道路擁壁の補修、港町２条通りの車道と歩道の改修、宮園台１号通りの用地確定測量を行います。

地域公共交通については、ＪＲ花咲線の維持・存続のため、沿線自治体や関係機関と連携を図り、利用促進策を実施するとともに、バス路線の維持・存続のため、必要な支援を引き続き行ってまいります。

また、生活交通路線のさらなる利便性の向上を図るため、デマンド

バスの運行経路見直しの検討をするとともに、町内公共交通の担い手となる運転手の確保に向けた支援を引き続き行ってまいります。

町営住宅の整備については、奔渡団地の給排水設備の更新を引き続き行うとともに、新たに白浜団地の給水管の更新、外壁と屋根の改修及び、梅香団地の屋根の改修を行います。

また、住環境については、住宅の新築やリフォーム、省エネ・バリアフリー改修や耐震改修、解体に対する支援を引き続き行ってまいります。

空家等対策については、「厚岸町空家等対策計画」に基づき、民間住宅等の除却に対する支援、「空き家バンク」制度のさらなる周知と運営、居住を前提とした空家等の購入に伴う改修支援を引き続き行ってまいります。

都市計画については、「厚岸町都市計画マスタープラン」に基づき、用途地域等の見直し検討を進めてまいります。

また、公園については、「厚岸町公園適正化計画」に基づき、施設機能の適正な維持管理に努めるとともに、必要な整備について検討してまいります。

交通安全については、関係機関と連携して交通事故を防止するため、引き続き、交通ルールの遵守（じゅんしゅ）を求める活動に取り組むとともに、通学道路などの現地調査を行い、必要に応じ危険箇所への交通安全施設の整備を関係機関に要請してまいります。

また、高齢者の自動車運転免許証の自主返納を促進するため、不便軽減に係る支援制度を継続するとともに、自転車事故の防止と被害軽減を図るため、自転車安全運転講習会の実施とヘルメット購入及び自転車保険加入費用に対する助成制度を継続してまいります。

防犯については、犯罪のない明るく住みよいまちづくりを推進するため、厚岸警察署や関係団体と連携し、ドライブレコーダーを活用したまちの見守り活動を実施するほか、犯罪被害者等が受けた被害の早期回復又は軽減を図るための支援制度の創設に向けた協議を進めてまいります。

消費生活については、関係機関・団体と連携し、町民の皆さんが被害に遭(あ)わないよう、適宜の情報提供や啓発を引き続き行うとともに、特殊詐欺対策電話機等の設置に対する助成制度を継続してまいります。

次に、消防・防災についてであります。

消防については、消火活動を強化するため、厚岸消防署の消防ポンプ自動車や消火栓の更新のほか、各種消防資機材の整備などを支援してまいります。

防災については、津波避難困難地域の港町地区において、周辺住民の津波災害時の避難をより確実なものとするため、集会施設の機能を併せ持つ津波避難施設として令和７年度の完成を目指し、仮称・厚岸町防災交流センターの建設工事に着手いたします。

また、津波からの避難開始が遅れ、指定緊急避難場所への避難が間に合わなくなってしまった場合に、少しでも命が助かる可能性が高い場所へ避難することができるよう、津波の基準水位以上の高さに避難場所を有し、耐震性が高い建物を「一時避難施設」とするための取組を進めてまいります。

さらに、災害対応力の強化を図るため、北海道と本町を含む関係市町村が共同で行う北海道防災総合訓練の一部が、本町を会場に行われることから、厚岸町避難訓練の実施と合わせ、地域住民及び防災関係

機関と連携した訓練を実施いたします。

このほか、教育委員会や自治会・自主防災組織との連携による災害図上訓練や避難所運営演習を継続するなど、町民の防災意識を高めるための取組を推進してまいります。

治山対策については、北海道において、梅香地区２カ所と筑紫恋地区１カ所の治山工事を行います。

また、危険が予想される箇所や復旧を要する箇所についても、引き続き北海道に要請してまいります。

治水対策については、国から委託を受けて行う矢臼別演習場内の河川における土砂流出対策を継続してまいります。

土地保全については、桜通りの地すべり観測と対策工事を継続してまいります。

廃棄物対策については、本年４月から不燃ごみの埋め立てを釧路市のごみ最終処分場において行う広域処理に移行することから、さらなるごみの減量化と資源化の取組を推進し、ごみ量に応じた負担金の削減を図るため、ごみ分別出前講座による啓発活動と、広報あっけしによるごみの分別方法及びその徹底の周知を継続してまいります。

エゾシカ対策については、国や北海道、地方独立行政法人北海道立総合研究機構などと連携し、個体数の適正管理のため、計画的な捕獲を引き続き実施してまいります。

ヒグマ対策については、地域住民の安全確保や財産を守るため、必要に応じたパトロールの継続、監視カメラや箱罠の設置など、問題個体の的確な捕獲に引き続き努めるとともに、人里への出没抑制と捕獲する人材の育成のため、地元猟友会と連携し、残雪期における冬眠中や冬眠明けのヒグマを捕獲する「春期管理捕獲」を実施してまいりま

す。

また、全道的にヒグマが増加していることから、ヒグマ個体数の適正な管理を北海道に要請してまいります。

情報ネットワークについては、令和７年度までに国から求められている地方公共団体情報システムの標準化等に対応するため、総合行政情報システムの環境設定などを行ってまいります。

また、町民の利便性の向上を図るため、デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）を推進してまいります。

(2) 多彩な資源が輝き、活力と魅力にあふれるまち

将来像の二点目は、「多彩な資源が輝き、活力と魅力にあふれるまち」であります。

はじめに、水産業についてであります。

漁業については、沖合漁業等が大変厳しい状況の中、特にサンマの記録的な不漁は漁業者のみならず、水産加工業をはじめとする町内産業へ大きな影響を及ぼしています。

こうした状況から、今後の安定的な水産物の生産を維持するため、厚岸漁業協同組合と連携し、カキ、アサリ、コンブ等沿岸漁業の資源管理や増養殖を進めるとともに、赤潮により被害を受けた漁場の回復に向けた取組に対する支援を引き続き行ってまいります。

陸上養殖については、筑紫恋の釧路管内水産種苗センターにおいて行われている「ウニの陸上養殖実証試験」に期待を寄せるとともに、本町における新たな漁業形成に繋がるよう、必要な支援に努めてまいります。

漁港整備については、厚岸漁港における航路浚渫及び湖北・湖内地区の岸壁嵩上げ等の着実な事業推進と、床潭漁港における泊地の静穏域確保に向けた外防波堤の早期着工及び航路・泊地浚渫等を引き続き国と北海道に要請してまいります。

海岸保全対策については、対策が必要とされる箇所の早期着工を引き続き北海道に要請してまいります。

カキ種苗センターについては、カキの飼育や藻類培養の各設備の適切な維持管理と運用を行い、施設の長寿命化を図るとともに、カキ種苗供給拠点としての役割を果たしてまいります。

厚岸漁業協同組合が行う種苗生産については、幼生・餌料の提供及び、育成技術の協力を継続してまいります。

また、厚岸海域でのカキ養殖現場では、気候変動に伴う海水温上昇などの新たな課題に直面していることから､その課題に対応するため、養殖技術の改良試験や情報収集を積極的に行い、生産者が安心して生産活動に取り組める体制構築を図ってまいります。

次に、農業についてであります。

昨年は、加工向け乳価の引き上げがあったものの、生乳の生産抑制に加え、猛暑における乳量低下、飼料をはじめとする資材価格の高止まり等が酪農経営に大きな影響を及ぼしました。

道内農業団体では、生乳生産の抑制環境からの脱却に向けた動きが見られますが、引き続き厳しい状況にあることから、関係町村で組織する北海道酪農振興町村長会議等による合同中央要請活動のほか、農業協同組合をはじめとする関係機関との連携を強化し、必要な施策を講じてまいります。

農業生産基盤については、太田・片無去地区における営農用水の安

定供給を図るため、施設更新整備を継続するとともに、農作業の負担軽減と持続的な酪農経営推進のため、各農業協同組合がコントラクター事業に用いる農業機械の導入を支援してまいります。

飼料自給率の向上については、道営草地整備事業の継続により、良質な粗飼料の安定確保に努めてまいります。

担い手対策については、新規就農希望者向けイベントへの出展や、町内小学校における酪農体験学習の実施など、農業協同組合や農業委員会、教育委員会と連携し、酪農の魅力を伝える場を設けてまいります。

家畜防疫については、厚岸町家畜自衛防疫協議会での予防注射や各種検査を支援するとともに、防疫対策の重要性を引き続き啓発してまいります。

町営牧場については、より適正な預託牛の育成・管理を図るため、作業環境の整備と飼養管理技術の向上に取り組むとともに、ふん尿処理の充実を図るため、処理施設の更新整備を行います。

鳥獣被害対策については、放牧地への電気柵設置を継続してまいります。

次に林業についてであります。

町有林の整備については、安定した事業量を確保し、林業就業者の雇用を図るとともに、持続可能な森林保全を推進するため、計画的な森林施業を進めてまいります。

私有林の整備については、厚岸町森林組合と連携し、民有林振興対策事業と森林環境譲与税を活用した補助制度を継続してまいります。

担い手対策については、引き続き、森林整備担い手対策推進事業などを支援するほか、関係機関と連携し、林業就業者の育成・確保に努

めてまいります。

町民の森植樹祭については、地域ぐるみの森づくり事業として、引き続き支援してまいります。

森林資源の利用については、堆肥センターの水分調整材などに町有林施業による林地残材を活用するほか、木材チップを燃料とする木質バイオマスボイラーを温水プールへ導入いたします。

路網の整備については、道営事業により別寒辺牛２号線の整備を継続してまいります。

きのこ菌床センターについては、引き続き生産者を支援するため、良質で安価なきのこ菌床の安定供給に努めるとともに、種菌（しゅきん）メーカーと連携して経営安定化に資する情報提供を行ってまいります。

また、新規生産者誘致については、しいたけ収穫体験の開催や地域生産者との連携による研修受入体制の構築のほか、菌床の無償提供や生産施設用地の貸付等を継続してまいります。

生産者の組織化については、地域との定期的な懇談の場を設けるなど、必要な支援を行ってまいります。

次に、商工業、観光、雇用についてであります。

商工業については、依然としてエネルギーや食料品価格等の物価高騰が続いていることから、引き続き商工業者の事業継続と町民の生活支援を図るため、第５弾となる「がんばろう厚岸応援券」を発行いたします。

中小企業の振興については、厚岸町商工会や金融機関と連携し、融資制度や設備投資への支援制度の活用を促進するための周知を行うなど、「厚岸町中小企業振興計画」に基づく各種取組を進めてまいります。

また、「特産品等開発支援制度」のさらなる利用促進を図り、ふるさと納税返礼品にも繋がる魅力ある特産品開発を支援するとともに、各種催事における特産品のＰＲを展開してまいります。

観光については、国内旅行や訪日外国人旅行がコロナ禍以前の状況に戻りつつある中、厚岸霧多布昆布森国定公園などの地域資源を活用した魅力ある観光地づくりを進めるため、「厚岸町観光振興計画」に基づき、厚岸観光協会や関係機関と連携し、自然や食、歴史・文化を活用した特色ある観光事業を展開してまいります。

また、令和６年度に予定されている道東自動車道阿寒インターチェンジから釧路西インターチェンジまでの開通に合わせた道東道延伸プロモーションを近隣市町村と共に実施してまいります。

厚岸味覚ターミナル・コンキリエについては、総合観光雑誌「北海道じゃらん」の道の駅ランキング・飲食部門において、全道１２７駅中、１３年連続１位を獲得するなど、観光中核拠点施設としての役割を果たしてきました。

来館者数や売り上げは、コロナ禍以前の状況に戻ってきていますが、物価高騰の影響は大きく、経営を圧迫していることから、引き続きマスメディアによる情報発信を行うほか、地場産品を活用した食の提供や厚岸の魅力発信に取り組んでまいります。

また、施設の適切な維持管理を図るため、駐車場等の改修や自動火災報知設備の更新を行います。

このほかの観光施設については、訪れる皆さんにとって利用しやすい環境を整えるため、子野日公園のＵ字溝改修や抜根、普賢象ハウスの撤去を行うほか、原生花園あやめヶ原の東側牧柵を改修いたします。

雇用については、町内就業を促進するためのホームページ掲載など

による町内求人情報の公開と、ハローワークとの連携による求職・求人情報提供サービス、事業者が雇用を維持するための各種制度の周知を引き続き行ってまいります。

また、厚岸町雇用対策連絡会議を通じ、町内の企業や団体、厚岸翔洋高等学校と新規採用などの雇用対策に関する情報の共有を図るほか、町内事業所への就職を促進するため、企業説明会を実施いたします。

このほか、専門技術の習得や季節労働者の通年雇用を促進するため、釧路地方職業能力開発協会などと連携し、各種研修機会の提供を行ってまいります。

労働環境の向上については、子育てや介護と仕事を両立し、安心して働くことができる職場づくりを促進するため、事業者等に対し、働きやすい環境整備のための制度の情報提供を行ってまいります。

(3) みんな笑顔で健やかに、つながり支え合うまち

将来像の三点目は、「みんな笑顔で健やかに、つながり支え合うまち」であります。

子ども・子育て支援については、「第２期厚岸町子ども・子育て支援事業計画」の基本理念に基づき、引き続き子どもを安心して産み育てることができるまちづくりを推進するとともに、さらなる環境の整備充実を図るため、国の指針に沿い本年度中に第３期計画を策定いたします。

幼児教育・保育については、喫緊に対応が必要な熱中症対策として、保育所、児童館及び子育て支援センターに冷房設備を導入し、児童の

安全確保を図るとともに、保育所における全ての子どもの保育料と食材料費の無償化及び､幼稚園に対する副食費の助成を継続いたします。

また、妊娠前から子育て期にわたる包括的支援の取組については、不妊治療費用の自己負担に対する助成制度の拡充や、伴走型相談支援の継続のほか、子育て応援アプリによる情報提供、出産祝金１０万円の支給、子育て世帯の外出支援に対するハイヤー券の交付、ファミリーサポート利用料の助成、子育てお助けブックの配付、妊婦健康診査通院費の助成など、本町の独自事業を継続することで、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象とした切れ目のない支援を進めてまいります。

町民の健康推進については、本年度を始期とする「第３期みんなすこやか厚岸２１」で掲げた「幼児のむし歯が多い」「成人の喫煙率が高い」「塩分摂取量が多い」の三点の重点課題をはじめ、各分野ごとに設定した目標値の達成と、さらなる健康意識の向上のため、本計画に基づく取組を推進してまいります。

食育の推進と自殺対策については、地域特性や地域事情に合わせ、関係機関・団体等と連携した取組を引き続き推進してまいります。

保健予防については、町民一人ひとりの命と健康に関わる分野であり、生活習慣病の予防と疾病の早期発見のため、がん検診や特定健康診査、後期高齢者の生活習慣病検診の受診の必要性と制度の周知のほか、より受診しやすい環境整備を図るなど、引き続き受診率の向上に努め、町民の健康維持を推進してまいります。

また､日常生活に支障を来す恐れのある帯状疱疹の発症予防のため、リスクの高い６５才以上の方へのワクチン接種費用に対する助成制度を創設いたします。

感染症対策については、これまでの新型コロナウイルス感染症予防の経験から日常的な予防対策が定着していますが、今後も流行期における迅速かつ適切な情報提供や対応に努めるとともに、流行の拡大を防ぐため、町内の医療機関や関係機関で構成する感染症情報共有連絡会議を通じ、各種感染症に対する危機意識の高揚と予防接種の勧奨を行ってまいります。

次に病院事業についてであります。

町立厚岸病院は、「つねに“やさしさ”をもって診療に専心する」ことを基本理念に、町民の命と健康を支える中核的な医療機関として、身近で信頼される「かかりつけ医」による地域医療を推進してまいります。

診療体制については、本年３月末をもって外科医師１人が退職し、常勤医師３人体制となる中、定期支援医師を確保し、内科、外科及び小児科の基本診療に加え、釧路市内の総合病院との連携による整形外科及び脳神経外科の定期診療を行うほか、２４時間救急と人工透析の医療提供体制を維持してまいります。

病棟体制については、急性期から慢性期までの様々な病態の患者の受入に対応するとともに、高度医療や専門治療が必要とされる患者には、釧路市内の総合病院など高次医療機関への適切な紹介を速やかに行ってまいります。

医療従事者の確保については、医師はもとより看護師の不足が全国的な課題となっており、町立厚岸病院も同様な状況にあることから、この地域で必要とされる医療の確保と良質で安定した医療提供体制を維持するための最重要課題として、その確保に全力で取り組んでまいります。

病院経営については、人口減少などにより患者数が減少し、医業収益が減少するなど厳しい経営状況が続いていることから、「町立厚岸病院経営強化プラン」に掲げた経営強化の取組を推進し、経営改善に努め、公立病院としての使命と役割を果たしてまいります。

小児救急やドクターヘリ運航などの広域救急医療については、管内市町村や関係機関との連携により、その体制維持に努めるとともに、厚岸郡の救急医療体制についても、引き続き浜中町との協議を進め、連携して取り組んでまいります。

地域福祉については、「第４期厚岸町地域福祉計画」に掲げる目標を達成できるよう、厚岸町社会福祉協議会をはじめ、地域福祉に関わる機関や団体と連携した取組を行うとともに、特に家族介護者であるケアラーや複数の課題を抱える家庭への支援は、各制度ごとではなく総合的に連携して行う必要があることから、「分野や属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に行う重層的支援体制の整備に向け、事業の充実を図ってまいります。

高齢者福祉については、本年度を始期とする「第９期厚岸町高齢者保健福祉計画」に掲げる目標を達成できるよう、本計画に基づく各種の事業や取組を推進してまいります。

また、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、医療機関や介護事業所をはじめとする関係機関との連携強化及び、生活支援サービスの適切な運用や生活支援コーディネーターを中心とした地域の支え合い体制の充実を図るとともに、地域ケア会議を通じて現状における地域課題を検討しながら、関係機関とのネットワークの構築を進めてまいります。

さらに、緊急通報システム事業やＳＯＳネットワークをはじめとする地域の見守り体制の構築を推進するとともに、認知症サポーターなどの人材養成や認知症に対する理解を深めるための普及啓発を進めていくほか、介護予防意識のさらなる向上を図るための元気いきいき高齢者応援事業を引き続き実施いたします。

特別養護老人ホーム心和園と在宅老人デイサービスセンターについては、指定管理者との情報共有を図り、継続的かつ安定的な管理運営と入居者・利用者の安心に資するため、引き続き施設の適切な維持管理を支援するとともに、第三者評価事業を実施してまいります。

また、老朽化した特別養護老人ホーム心和園等の建て替えに向けて、防災機能を備えた老人福祉施設の基本構想の策定に着手いたします。

介護老人保健施設「ここみ」については、入所者自らの力で日常生活を送ることができるよう、リハビリを中心としたサービスの提供に努め、引き続き安定した施設運営と超高齢社会を支える重要な役割を担ってまいります。

障がい福祉については、「第５期厚岸町障がい者基本計画」と本年度を始期とする「第７期厚岸町障がい福祉計画」に基づき、訪問入浴サービス事業や日中一時支援事業など、障がいのある人の地域での生活支援や自宅で常時介護する家族への支援などを引き続き実施するほか、経済的負担の軽減を図るため、身体障害者手帳の交付申請などの各種制度を利用する際に必要となる診断書等の取得費用や身体障害者手帳の交付対象とならない難聴者の補聴器購入費用に対する助成制度を継続してまいります。

また、障がいのある人などが安心して暮らしていけるよう、釧路圏域における緊急時の受け入れのための空床の確保と、その体制維持に

努めてまいります。

さらに、「第５期厚岸町障がい者基本計画」の計画期間が最終年度を迎えることから、事業者や関係機関、団体等の意見を踏まえ、本年度中に第６期計画を策定いたします。

国民健康保険については、被保険者の健康の保持増進を図るため、特定健康診査の受診の必要性の周知と被保険者の行動変容を促す受診勧奨を行うほか、医療機関と連携したみなし健診等による未受診者対策を実施し、疾病の予防と早期発見、早期治療による医療費の抑制を図るとともに、国民健康保険税の適正な課税と収納率の向上に努め、安定した事業運営を行ってまいります。

介護保険制度については、本年度を始期とする「第９期介護保険事業計画」に基づき、介護サービス利用者が適正なサービスを受けることができるよう、引き続き介護サービス事業者との連携に努めるほか、介護保険料に係る低所得者の軽減措置を継続するなど、適正な保険運営と円滑な制度運用に努めてまいります。

保健福祉事業については、要介護度の高い高齢者を介護する家族の経済的負担を軽減するため、紙おむつなどの介護用品購入給付券を交付する在宅介護用品給付事業や介護予防と筋力維持を図る貯筋（ちょきん）健診事業を引き続き実施してまいります。

介護人材の確保については、介護資格取得費用に対する助成制度や、町内居宅介護支援事業所において不足している介護支援専門員の確保を図るための奨励金制度を継続してまいります。

生活保障と自立支援については、個々の生活相談に適切に対応し、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度などの各種制度に繋げるなど、生活実態に即した支援に努めてまいります。

また、低所得の高齢者世帯、ひとり親世帯を支援するため、福祉灯油等購入助成事業の制度を継続してまいります。

(4) 未来を切り拓く力を育み、豊かな人間性にあふれるまち

将来像の四点目は、「未来を切り拓く力を育み、豊かな人間性にあふれるまち」であります。

教育委員会と連携し、教育環境の充実を図ることは、私の重要な使命であります。

総合教育会議を通じ、教育委員会と十分な意思疎通を図り、地域の教育課題や、あるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進してまいります。

そこで、私に関する教育行政について申し上げます。

学校における教育環境の充実については、児童生徒の継続した学びを保障するため、安全・安心な学校生活を送ることができるよう、感染症対策や熱中症対策をはじめ、状況に応じた適切な対処をしてまいります。

就学支援については、保護者負担を軽減するため、学校給食費の無償化や一部教材購入費の全額公費負担、修学旅行経費の半額助成、経済的理由による就学困難な児童生徒の保護者への援助費の一部支給を引き続き実施してまいります。

また、厚岸翔洋高等学校については、通学バス定期券購入助成とスクールバスによる部活動の大会送迎を継続するとともに、入学志願者確保のため、学校と連携して道内外へ積極的に周知してまいります。さらに、マイスター・ハイスクール指定校として運営委員会を通じて、

地域に貢献し次世代に対応できるクリエイティブな人材を育成してまいります。

学校関係の施設整備については、厚岸小学校体育館の屋根改修のほか、学校給食センターの蒸気ボイラー更新及び空調機フィルター室内補修を行います。

生涯学習の推進については、コロナ禍で実施を見合わせていた姉妹都市のオーストラリア・クラレンス市との中学生等国際交流事業を再開する実行委員会への支援を継続してまいります。

文化財保護については、アッケシソウの試験栽培を継続するとともに、自生地の保護・増殖の研究及び観光資源への活用を研究機関等と連携して引き続き検討するほか、関係自治体との交流を図ってまいります。

スポーツの推進については、運動促進や競技能力向上のため、令和７年度からの温水プールの通年開館に向けた協議を進めるほか、多目的屋内スポーツ施設の利用促進を図るとともに、スポーツ合宿のさらなる誘致を進めてまいります。

(5) 多様なつながりにより、共に生き、共に創り上げる持続可能なまち

将来像の五点目は、「多様なつながりにより、共に生き、共に創り上げる持続可能なまち」であります。

広報活動については、広報あっけしや町要覧、ホームページ、ＳＮＳにより、町民の皆さんの暮らしに役立つ情報や町内の話題などを発信するとともに、広聴活動では、町民の声を広く取り上げ、町民参加による協働のまちづくりを促進してまいります。

庁舎の利用については、来庁者の利便性向上を図るため、見やすく分かりやすい案内表示と適宜の情報提供に努めてまいります。

自治会活動については、自治会への各種補助制度と地域担当職員制度による支援を継続するとともに、コミュニティ活動の拠点施設である集会施設については、引き続き適正な維持管理に努め、必要に応じた整備を実施してまいります。

人権意識の啓発については、町民に人権への理解を深めてもらうため、人権擁護委員や釧路地方法務局と連携して、啓発活動や人権教室を実施するとともに、特設人権相談の実施を支援してまいります。

交流活動については、友好都市の山形県村山市との物産交流等を引き続き実施するほか、村山市が本年１１月１日に市制施行７０年の節目の年を迎えるとともに、本町との友好都市提携をきっかけに誕生した「むらやま徳内まつり」が本年、３０周年を迎えることから、これを機会にさらなる友好の絆を深めるため、「むらやま徳内まつり」の開催日程に合わせて町民の皆さんと一緒に村山市を訪問する交流事業を実施いたします。

移住・定住については、各種支援制度の継続と、都市圏へのイベント出展など、効果的な情報発信を進めてまいります。

地域おこし協力隊については、新たな募集を行うとともに、引き続き、定住を支援してまいります。

次に、行政運営についてであります。

行政組織機構については、これまでもその時代に合わせた見直しを行ってきましたが、人口減少が進む中、社会情勢の変化や複雑化する行政需要、多様な町民要望に対応するためには、限られた人員の効果的な配置と専門的かつ高度な職務遂行能力を身につけた職員、いわゆ

る「人財」の育成が肝要であります。

このため、引き続き「厚岸町職員定員管理計画」の確実な実行と「厚岸町職員人財育成基本方針」に基づく職員研修の充実に努めるとともに、人事評価制度の適正な運用を図るほか、職員の定年年齢の引き上げにより、高齢期職員の豊富な知識、技術、経験等を最大限活用するとともに、次の世代に承継する機会を創出し、限られた人員で最大の効果を発揮できる組織を構築してまいります。

また、職員の働き方改革を推進するため、事務事業の見直しや効率化に取り組んでまいります。

次に、財政運営についてであります。

令和６年度予算編成に当たり、その基本となる国の地方財政計画では、地方公共団体が住民のニーズに的確に応えつつ、こども・子育て政策の強化など、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税を１．７パーセントの増とするなど、必要な一般財源総額を確保する内容となっています。

こうした状況を踏まえ、令和６年度の一般会計予算案は、約１２７億１，９００万円で、前年度に比較して２４．０パーセント、約２４億５，８００万円の増であります。

歳入予算について、町税は、主に償却資産の増加などによる固定資産税の増額を見込み、約１１億５，７００万円を計上、ふるさと納税による寄附金は、前年度に比較して４億円増の１１億円を計上しています。

ふるさと納税については、町の貴重な自主財源として様々な施策の実施に有効活用しており、今後も寄附者の満足度向上を図り、関係人口の創出・拡大に繋げるため、より一層の返礼品の充実や旬な話題の

提供などを行うとともに、企業版ふるさと納税の拡大にも取り組んでまいります。

普通交付税は、町税などの増額による基準財政収入額の増額を見込み、前年度に比較して約１，８００万円減の約３４億９，０００万円を計上、地方交付税の振替財源となる臨時財政対策債は、国から示された伸び率による試算を踏まえ、前年度に比較して約１，７００万円減の約１，０００万円を計上しています。

歳出予算について、投資的経費は、前年度に比較して約２０億１，８００万円増の約４３億１００万円、人件費は、前年度に比較して約７００万円増の約１９億１，３００万円、公債費は約４，３００万円減の約９億９，４００万円を計上しています。

一般会計から特別会計と企業会計への繰出金等は、約１１億４，０００万円を計上し、一般会計と５つの特別会計及び３つの企業会計を合わせた当初予算案の合計は、約１８７億７，８００万円で、前年度に比較して１７．３パーセント、約２７億７，０００万円の増であります。

また、一般会計の収支不足額は、前年度に比較して約１億８００万円減の約１２億６，２００万円で、同額を基金から取り崩し、収支の均衡を図っています。

町財政については、多様化する町民ニーズや重点課題に対応するため、これまで可能な限りの施策を講じてきた反面、今後は人口減少が加速することに加え、近年の大型事業実施に伴う多額の町債発行により、向こう数十年にわたる公債費の大幅な増加が避けられず、このままでは新規事業の実施はもとより、既存の町民サービスを維持することさえも危ぶまれる局面を迎えることが確実視されます。

このような中、「第６期厚岸町総合計画」に掲げた『めざすまちの姿』を実現させるためには、当面の取組として、ふるさと納税のさらなる推進や新たな財源確保を図ることはもとより、人件費や扶助費等を含めた経常的経費の抜本的見直し、町有施設等の最適化など、長期的な視点を持って進めなければならない多くの課題があります。

未来への投資は、健全な財政運営があってこそ、はじめて可能となります。そのためには、今後さらなる大型事業を控えるにあたり、これまでにない大胆な行財政改革に取り組む必要があることに留意しつつ、将来にわたって持続可能で安定的な財政運営を推進してまいります。

４　むすび

以上、令和６年度の町政を執行するに当たっての基本姿勢と主要な施策の概要について申し述べました。

今、国政に対し、国民の厳しい目が注がれています。私は、令和３年度の町政執行方針において、中国の思想家「孔子」の残した語録から「民(たみ)信無くんば立たず」を引用し、政治を行う人が国民の信頼を失ったら政治は成り立たないということを申し上げました。

このことを改めて町職員ともども肝に銘じ、町民に信頼される町政を推進してまいります。

そして、私は町長として、その使命を果たすため、「初心を忘れず」これまでの政治生活で培ってきた知識と経験、職員の持つ構想力と実行力、さらには町民の皆さんの英知を結集し、どんな困難があってもそれを克服する勇気と、たゆむことなく挑戦する姿勢を持ち続け、当面する課題に果敢に取り組んでまいりたいと、決意を新たにしております。

町議会議員の皆さん、町民の皆さん。共に力を合わせて、厚岸の未来を切り拓いていこうではありませんか。

皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げ、私の所信といたします。